

**SGEC 分別・表示事業体審査報告書**  
**(概要版)**

**協同組合オホーツクプレカットセンター**

平成21年9月

**(社)全国林業改良普及協会**

## 目 次

I. 協同組合オホーツクプレカットセンターの概要

II. 審査経過・写真

III. 審査における判定事由書

## I. 協同組合オホーツクプレカットセンターの概要

1. 申請者名称 協同組合 オホーツクプレカットセンター  
代表理事 伊藤 太一  
(所在地) 北海道紋別郡遠軽町生田原 92 番地 9
2. 認定事業体 協同組合 オホーツクプレカットセンター
3. 事業内容 プレカット加工

(認定対象業種) プレカット加工

### 4. 沿革・概要

協同組合オホーツクプレカットセンター(以下:同センター)は、平成3年3月に林業構造改善事業等の公的補助を受け、木造住宅用構造材等のプレカット加工を目的に創設された協同組合運営によるプレカット工場である。地域の木材商や大工・工務店を中心に、年間約1,910 m<sup>3</sup> (142棟/H20年)のプレカット製品を供給している。

今回のSGEC事業体認定への取り組みは、紋別市で結成された地域認証材住宅推進グループなど、地元オホーツク地域の取引先建築・工務店のSGEC認証林産物への関心が高まってきていることから、木造住宅建築の主要な担い手として、地域の認証林産物の適正な分別・表示の一翼を担い、オホーツク産認証林産物の普及拡大に協力することを目的としたものである。

### 【概 要】

- ・設 立： 平成3年3月31日
- ・出 資 金： 14百万円
- ・年間売上高： 約5千万円 (平成20年度)
- ・従 業 員 数： 8名
- ・敷 地 面 積： 11,000 m<sup>2</sup> (内建物延べ面積：1,700 m<sup>2</sup>)

○木材・木製品の年間取扱実績 (平成20年4月～21年3月末)  
プレカット加工実績 1,910 m<sup>3</sup> (142棟)

○主な取引先

井上産業(株)、榑川村建設、北栄建設産業(株)、茶木建設(株) 等

**【沿革】**

平成 3 年 3 月 協同組合オホーツクプレカットセンター設立

平成 4 年 8 月 プレカット工場操業開始

5. 分別・表示管理の方針

同センターには、分別保管に十分な敷地が確保されており、原料(製材品)保管庫及び製品(プレカット加工品)保管庫ともに、認証林産物の分別に十分な条件を備えている。

また、既存のラインにおける管理もプレカット工場として、注文先ごとの部材が他と混在しないよう、厳密に行われている。

なお、今回、SGEC 分別・表示事業体認定取得に当たり、「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定め、「認証林産物と、非認証の他の林産物が受入、保管、加工、出荷の各段階で混在しないよう、分別・表示管理を担当する「統括管理責任者」と各担当者を設置し、分別・表示管理体制・工程を確立する」とし、「認証林産物生産工程表」によって、工程ごとの分別・表示管理計画を策定している。

また、「認証林産物分別・表示管理体制」を定めて、従業員の研修・指導及び内部監査にあたるとともに、専用の「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表」を作成して、適正な流通情報の証明に努める管理体制を整えている。

**【主な確認資料】**

- 認定(申請)事業体の概要 ((協)オホーツクプレカットセンター案内パンフレット)
- 認証林産物の分別・表示管理方針書
- 認証林産物の生産工程表 (分別・表示管理計画書)
- 認証林産物分別・表示管理体制図
- 安全作業マニュアル
- 事業所の敷地、建物及び施設(土場、倉庫等)の配置図(概略)
- SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表(書式)

## II. 審査経過・写真

### ●(協)オホーツクプレカットセンターの審査経過

認定審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、坂東忠明の2名が下記のとおり行った。

#### 【審査申込】

平成21年7月8日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

#### 【認定審査】

7月17日／書類確認及び現地確認

(場 所)

(協)オホーツクプレカットセンター事務所およびプレカット工場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕

専門審査員 坂東忠明

(申請者側出席者)

(協)オホーツクプレカットセンター

業務部長 青木 寛

工場長 森谷 彰

事務局 太田福子

(内 容)

1. 事務所において事業の概要、現行の原料の受入、保管、加工、出荷における木材の流れ、および委託加工における受け入れ・管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・加工、出荷管理計画、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. 同プレカット工場及び原料保管庫において、認証材置き場、工程、製品の分別状況を確認した。
3. SGEC 分別・表示システム及び、管理方針、分別・表示管理計画・体制等の遵守意志を各担当者に確認した。

## 【審査判定】

平成 21 年 9 月 4 日 / 審査委員会

### (委員名)

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
木構造振興株式会社専務取締役・農学博士	西村 勝美
(社)日本育種協会理事	真柴 孝司

### (事務局)

(社)全国林業改良普及協会 専務理事	渡辺 政一
同 認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美 均

### (内 容)

1. 現地確認の結果及び SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」に基づいた審査内容を各委員に説明した。
2. 提出資料、実行体制及び入荷・出荷管理の仕組み等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

### Ⅲ. (協)オホーツクプレカットセンターの審査における

#### 判定事由書（概要）

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき作成した、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 12 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「審査判定」を行い、審査委員に諮ったところ、(協)オホーツクプレカットセンターは、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、下記の「向上目標」が付記された。

#### 【向上目標】

1. 認定取得後の内部監査を適正に行い、認証林産物のトレサビリティを確立すること。（基準 3 - 4）
2. 関係職員に対する SGEC 森林認証及び分別・表示管理システムに関する研修を継続して行い、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。（基準 3 - 5）
3. 認証林産物の取り扱いに関する記録類の保存に努めること。（基準 3 - 6）